

～気付き合えるチーム作りをめざして～

障害者虐待防止法が大切にしたいこと



「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（いわゆる障害者虐待防止法）」が平成24年10月1日に施行され、障害者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速・適切な対応が求められています。

障がいのある方の支援者やご家族は、彼らの権利を守る一番の理解者であると同時に、権利侵害を犯してしまう一番近くにいる存在でもあります。

この機会に私たちの日常の支援を見直し、障がいのある方の権利を守るためにどうすべきかを一緒に考えていきましょう！！

今回の講座では、障害者虐待防止法の内容を知っていただき、障がいのある人が虐待されない社会づくりについて考えます。

12月12日水 19:00~21:00

●日時：2012年

●場所：飯田橋セントラルプラザ 12階 C・D会議室

●講師：曾根 直樹 氏（厚生労働省 虐待防止専門官／障害福祉専門官）

●参加費：500円（居宅ネット会員）・1,000円（一般）

●定員：申込先着80人（申込方法は裏面をご覧ください）

●主催：居宅サービス事業者ネットワーク

●問合せ・申込先：居宅サービス事業者ネットワーク

〒186-0011 東京都国立市谷保 6312 滝乃川学園内 居宅ネット「虐待防止法研修」係

TEL：042（574）8802 FAX：042（574）8802

E-Mail：kyotaku_net@yahoo.co.jp

主催：居宅サービス事業者ネットワーク

講師紹介

曾根 直樹(そね なおき)さん

1959年生まれ。埼玉県社会福祉事業団・コロニー嵐山郷を経て、1986年から社会福祉法人「こども発達センターハローキッズ」に勤務。1992年より同法人「ファミリーサポートセンター」にて勤務、1996年より同法人に「障害者生活支援センターひき」が開設し、所長に就任。1999年より東松山市社会福祉協議会に移籍し、「東松山市障害者生活支援センターケア・サポートいわはな」の所長就任、2000年「ひがしまつやま市総合福祉エリア 相談・訪問センター」所長、2003年「ひがしまつやま市総合福祉エリア」の施設長に就任。さらに2010年より同市社協・地域福祉課課長を経て、2012年4月より厚生労働省に入省し、現在、同省の虐待防止専門官と障害福祉専門官を兼ねてご活躍されています。著書には【僕らは語り合った 障害福祉の未来を】(共著、ぶどう社)があります。

会場案内

飯田橋セントラルプラザ 案内図



●申込方法：FAX、E-Mailで

参加希望者は12月1日(土)までに申込書またはメールに「虐待防止法 研修申込係」を記入し、①〒住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号/FAX番号 ④所属(勤務先、団体名、または、サークル名など)を記入のうえ、下記申込先にお申込ください。

個人情報責任を持って管理し、研修の開催以外には使用いたしません。

●参加費はできるだけお釣りのないようご注意ください

障害者虐待防止法 研修申込書

氏名	(ふりがな)
住所	〒
電話	()
FAX	()
所属	
会員	居宅サービス事業者ネットワーク 会 員 ・ 一 般
備考	

問合せ・申込先：居宅サービス事業者ネットワーク

〒186-0011 東京都国立市谷保6312 滝乃川学園内

居宅ネット「虐待防止法 研修申込係」係

TEL : 042 (574) 8802 FAX : 042 (574) 8802

E-Mail : kyotaku_net@yahoo. co. jp